

かいじ号



消費者の
皆様へ

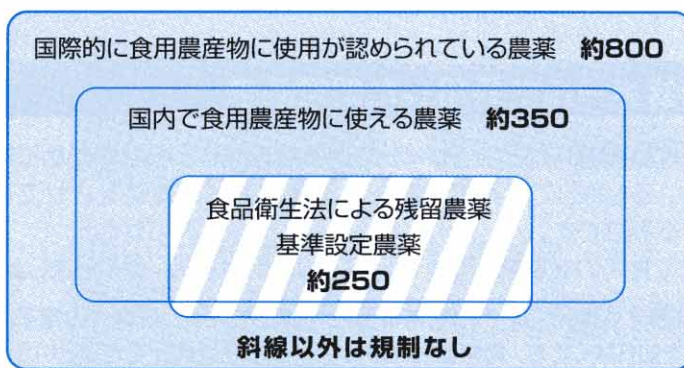
より安全な食生活のために…… 残留農薬基準にポジティブリスト制度が導入されました。

食品衛生法の改正に基づき平成18年5月からポジティブリスト制度の導入が始まりました。県では消費者の皆さんへの安心、安全な農産物が供給できるよう、JAグループや市町村と連携し農薬の適正使用の推進に取り組んでいます。

これまで、食品の安全性確認のための制度はどうなっていたのでしょうか？

食品衛生法に基づく残留農薬基準は約250農薬に設定され、この基準を超えた農作物の輸入や流通は禁止されていました。

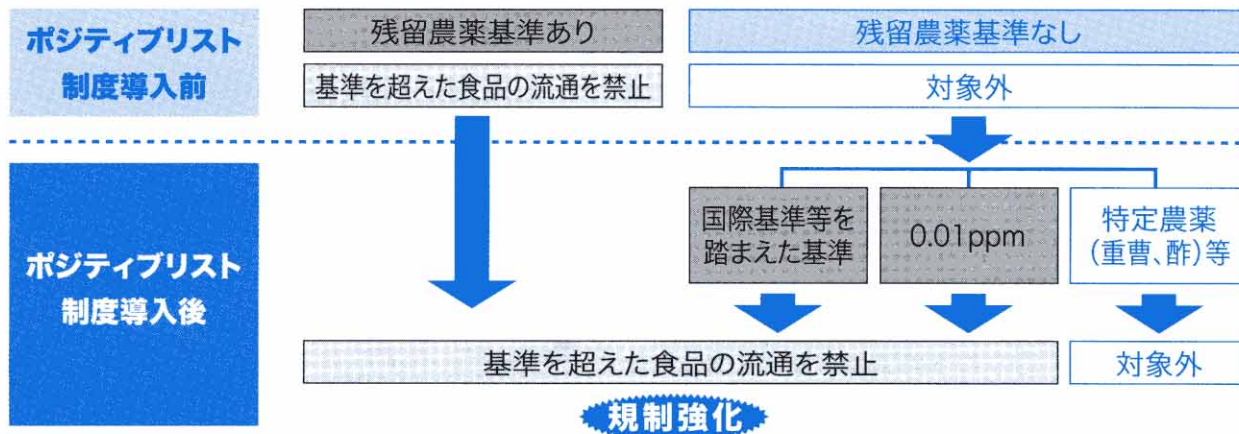
しかし、国内で使える農薬は約350、国際的には約800の農薬があるといわれており、基準が設定されていない農薬については、たとえ農産物に残留していても、規制できないことから、食品の安全上の課題となっていました。(例えば、輸入野菜に外国の農薬が残留していても規制できないというような場合が考えられます。)



残留農薬基準のポジティブリスト制度とは……？

国内外で使用されている農薬のほとんど全てについて基準が設定され、基準を超える食品の販売等を禁止する制度です。平成18年度において食品輸入時に行われる検査では延べ455件の基準値超過が判明し、国内での流通が禁止されました。

これまで残留基準がなかったものには国際基準などを踏まえて残留基準が設定されましたが、国際基準などが無い農薬、農作物の組み合わせには、0.01ppmの基準が適用されます。【0.01ppmとは、1億分の1を示します。これは、25mプール(幅12m、深さ1m)に塩ひとつまみ(3g)の濃度に相当します。この基準値は、科学物質の1日当たりの許容量と食品の1日当たりの摂取量から、人の健康を損なう恐れがない量として設定されたものです。】





携帯電話のちょっと怖い話

～最近多い携帯電話のトラブル～

総務省「電気通信サービスの加入契約数等の状況」によると、平成20年3月末の携帯電話とPHSの加入契約数の合計は、1億733.9万件(人口普及率は84.0%)で、小学生から高齢者まで、携帯電話は完全に生活必需品となっています。

携帯電話については、メール機能などを悪用して、不当な請求をする業者が後を絶たず、最近では、携帯電話各社から登場した様々なサービス・料金体系に関するトラブルも多くなっています。

消費者心理につけ込む当選メール

突然、懸賞サイト(出会い系サイト)から、「1,000万円の懸賞金が当たった」というメールが届き、その懸賞金を受け取るためにお金の支払いを求められます。

「高額な懸賞金がもらえるから、少しくらいならお金を支払っても損はしない」という消費者の心理につけ込み、懸賞金を受け取るためのメールのやりとり、ポイントなどを購入する必要があると称して、お金をだまし取る手口です。

当選メールを安易に信じて、お金を支払ったり、個人情報をお教えしたりしないようにしましょう。

簡易メールを悪用した架空請求

以前に登録したというサイトの退会処理をしていないために料金が発生していると称して、不安をあおる言葉を並べ、連絡をさせてお金をだまし取る手口です。

身に覚えのない請求は、相手には連絡をせず、無視しましょう。

※「簡易メール」とは、同じ携帯電話会社間であれば、送信先の電子メールアドレスを知らなくても、電話番号だけでメールの送受信ができるという仕組みです。

差出人：090xxxxxxx

株式会社〇〇の担当△△と申します。
お客様がご使用中のPC・携帯電話より以前登録された総合情報サイトから、無料期間中に退会処理がされてない為に登録料金が発生しており現状未払いとなっております。このまま放置してしまうとお客様の身元調査後、ご自宅やお勤め先への回収作業による料金回収となります。もし現在調査保留中の額面にて処理をご希望であれば、早急にご連絡ください。
電話 03-****-****
受付時間 平日 10:00～19:00
担当△△
尚、ご連絡なき場合、手続き開始ご了承させていただきます。

簡易メールの架空請求(例)

ワンクリック詐欺

インターネットでアダルトサイト等にアクセスし、何らかの項目をクリックしただけで、いきなり「登録完了」などと表示され、料金を請求されます。

「あなたの携帯電話の個人識別番号は〇〇です」などと、あたかも個人を特定したかのような画面が表示される事例もありますが、サイトにアクセスしただけでは、個人を特定されるような情報は伝わりません。過度に不安になって、慌てて相手に連絡をしないようにしましょう。

契約トラブル

◆解約(故障)時に初めて分かる自分の契約プラン

携帯電話機を割賦販売で購入した場合、期待していた機能やサービスが得られないなどの理由により、分割払いの期間中に解約する際は、残金を一括して請求されることとなります。

携帯電話機の購入法や通話料金の体系が多様化する中で、消費者の誤解を招くような過大広告や販売員の説明不足もあり、解約(故障)時に初めて高額な解約料等がかかることを知る事例が多くなっています。消費者もサービス内容・料金体系・解約条件などを充分確認して、契約するように心掛けましょう。

◆パケット定額制の対象外!?

携帯電話でのインターネット接続や、メール(データ)の送受信等にかかる通信費用(パケット料)について、パケット定額制を契約しているにもかかわらず、高額な請求を受ける事例があります。

パソコンと携帯電話をつないでインターネット接続を行う場合や海外での利用など、パケット定額制でも対象外の場合がありますので、サービス内容をよく確認してから契約しましょう。

「山梨県消費生活相談員」をご存じですか？

山梨県では、県内の全市町村で平成20年度「山梨県消費生活相談員」を委嘱し、地域において消費者トラブルを未然に防ぐための啓発活動を行うとともに、身近な相談窓口として活躍していただいています。

消費生活に関して疑問に思っていることや行政に対する要望など、何かありましたら、お気軽に「山梨県消費生活相談員」に声をかけてください。

甲府市

朝 氣	深澤 芳次
元紺屋町	砂原 俊一
下河原町	長谷部 晴美
太田町	時田 順子
国玉町	都築 菊江
羽黒町	剣持 秀次
美 咲	有賀 祐軌
朝 氣	小田切 富子
川田町	堀井 富子
山宮町	横森 久美子
武 田	佐藤 晴美
川田町	石原 泉

韮崎市

神山町鍋山	樋口 浩子
水 神	遠山 なつ子

上野原市

コモアしおつ	膽吹 恵子
上 野 原	小林 京子
上 野 原	山崎 きよみ

昭和町

築地新居	玉川 秀城
西 条	佐野 澄子
上 河 東	岩村 敦子
押 越	山田 洋子

南アルプス市

下宮地	原 美紀
西 野	手塚 彰男
上高砂	齋藤 洋子
百 々	秋山 康子
鏡中條	齋藤 綾子
下宮地	石川 恵美子

甲州市

塩山上於曾	萱原 春美
塩山熊野	鮎澤 京子
塩山上井尻	矢崎 富江

道志村

池谷 香苗

富士吉田市

上吉田	高橋 佑慈
松 山	渡辺 隆子
大明見	桑原 千代子
下吉田	武藤 わか
新西原	渡辺 まつ枝

北杜市

須玉町大豆生田	藤巻 徳子
高根町村山東割	齋藤 津多子
高根町村山西割	高橋 治子
武川町牧原	水石 きよ美

中央市

東 花 輪	赤池 厚子
白井阿原	仲村 みゆき

西桂町

小 沼 三枝 春美

都留市

井 倉	野澤 恵子
田野倉	牛田 博子
大 幡	高部 かよ子

甲斐市

万 才	神宮寺 光恵
宇津谷	中沢 弥生
名 取	名執 洋子
富竹新田	清水 一乃
篠 原	小宮山 ふじ子
西 八 幡	伊藤 雪子
大久保	長田 純子
下今井	長坂 美津子
宇津谷	保坂 弥生

市川三郷町

市川大門	片山 由男
上 野	市瀬 百合子
市川大門	望月 ひろ美
岩 間	中込 静

忍野村

忍 草 渡辺 君枝

山梨市

上神内川	駒田 勝彦
牧丘町西保中	戸田 登志美
小 原 東	古屋 理恵子

増穂町

最勝寺	野田 京子
小 林	樋口 たつ江

山中湖村

山 中 羽田 ひろ子

鵜沢町

嶋田 敏
志村 咲子

鳴沢村

小林 西子

大月市

猿橋町藤崎	和田 玲子
猿橋町殿上	根岸 光子

早川町

千須和 望月 あや

富士河口湖町

富士ヶ嶺	宮内 厚子
船 津	梶原 経子
船 津	高信 明美

笛吹市

春日居町小松	齋藤 文雄
一宮町金田	相川 昭夫
石和町四日市場	山下 徳江
御坂町成田	山川 智子
八代町南	小林 ゆき江
境川町藤笠	春田 美子

身延町

中ノ倉	赤池 和美
和 田	望月 延江

小菅村

奥秋 とよ子

南部町

南 部	芦沢 セツ子
万 沢	望月 八重子

丹波山村

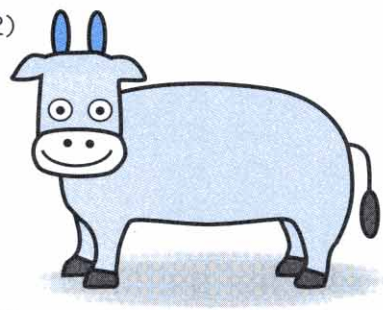
坂本 裕子

「食の安全・安心を語る会」に参加しませんか

平成13年、国内で初めてBSE感染牛が発見されて以来、安全を確保するための研究や取り組みが行われてきています。しかし、「報道でよく耳にする『20・30ヵ月齢以下』、『特定危険部位』などの言葉がよく分からない」とか、「なんとなく不安」と感じている方も多いのではないのでしょうか。

安心できる食生活の実現のため、この機会に「BSE」についての正しい知識を身につけましょう。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

- 日 時** 平成20年7月15日(火) 午後2時～4時(受付：午後1時30分～)
- 場 所** 山梨県男女共同参画推進センター ぴゅあ総合(甲府市朝気1-2-2)
- 内 容** 講演「日本におけるBSE対策に関するリスク評価について」
講師：内閣府食品安全委員会事務局
リスクコミュニケーション官 小平 均氏
意見交換
- 参加費** 無料
- 定 員** 150名(先着順)どなたでも参加できます
- 申込み方法** 電話またはFAXでお名前とお住まいの市町村名をお知らせ下さい
- 申込み&問い合わせ** 食の安全・食育推進室 TEL055-223-1588 FAX055-223-1587



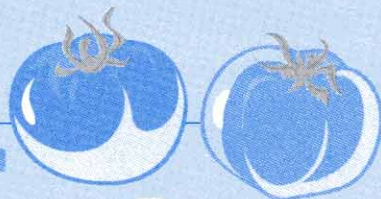
「食の安全・安心交流ツアー」を開催します!

日ごろ食べている食品が、どのように生産(製造)・加工されているのか。また、店頭に並ぶまでにどのような安全対策が行われているのか。農場や製造施設などの現場を見学した後、生産者(製造者)、行政を交えて意見交換会を行います。

- 開 催 日** 平成20年9月5日(金)午前9時～午後4時(予定)
- 対 象** 50名(県内にお住まいの方)
- 内 容** 午前：野菜農園、食品製造加工施設の見学(採れたてトマトの試食もあります!)
午後：意見交換
(昼食はご持参願います)

■募集期間、その他お問い合わせはこちらまで■

山梨県 食の安全・食育推進室
電話 055-223-1588 FAX 055-223-1587



食品安全110番

「食品安全110番」では、皆さんからの食品の表示や安全に関する相談や情報を受け付けていますので、お気軽にお電話ください。

055-223-1638

受付時間 午前8:30～午後5:00
(土日、祝祭日、年末年始を除く毎日)

